

## 地域福祉に関する意識調査のお願い

日頃より、本市の保健福祉行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本市では、平成31年度（2019年度）から計画期間を10年として策定した、「第4次函館市地域福祉計画」の基本理念である、誰もが笑顔で自分らしく暮らせる社会の構築に取り組んでいるところでありますが、今回、現計画の中間評価にあたっての参考とするため、本調査を実施することといたしました。

つきましては、趣旨をご理解いただき調査にご協力いただきますようお願いいたします。

回答にあたりましては、裏面の注意事項をお読みください。

令和6年1月

函館市保健福祉部地域福祉課

◇◇◇ 回答にあたってのお願い ◇◇◇

- 1 この調査の対象は無作為に抽出しており、任意および無記名でご回答いただくものであり、回答内容についてはすべて統計的に処理され、個人の情報が特定されることは一切ありません。  
また、何らかの理由によりご本人が回答できない場合は、回答の必要はありません。
- 2 調査の基準日は、**令和5年11月1日**です。基準日での状況について記入してください。
- 3 回答は、同封の調査票に記入いただくか、WEBからの回答も可能です。WEBで回答する場合は、下記の二次元コードから回答してください。
- 4 紙の調査票で回答される場合は、以下の要領で回答をお願いいたします。
  - (1) 回答は、鉛筆またはボールペンで記入してください。
  - (2) あてはまる選択肢左横の番号を○で囲んでください。
- 5 紙の調査票での回答については、記入後の調査票を同封されている返信用封筒に入れ、封をしてから、**切手を貼らずに無記名のまま、令和6年1月23日までに郵便ポストに投函**してください。  
また、WEBでの回答についても、**令和6年1月23日までに回答**してください。
- 6 この調査に関する問い合わせは下記までご連絡ください。



**【お問い合わせ】**

〒040-8666 函館市東雲町4番13号

函館市保健福祉部地域福祉課 担当 伊藤，秋田

電話：0138-21-3289

FAX：0138-26-4090

E-mail：co-fukushi@city.hakodate.hokkaido.jp

受付時間：月～金 8:45～17:30（祝日を除く）

◇◇◇ 用語解説 ◇◇◇

あ行

用語	説明
依存症	特定の物質や行為をやめたくてもやめられない状態。
SNS	「Social Networking Service」の略，インターネット上で簡単に投稿できるなど，個人同士がつながることが可能となるサービス。（例：Facebook, Instagram, X（旧Twitter）など）
NPO	「Non-profit Organization」の略，様々な社会貢献活動を行い，団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。

か行

用語	説明
更生保護	犯罪や非行をした人たちに対し，社会の中で立ち直りに向けた指導や支援を行うことにより，その再犯等を防ぎ，社会復帰と自立を助ける活動。
子ども食堂	子どもが1人でも行ける無料または低額の食堂で，子どもへの食事提供から孤食の解消や食育，さらには地域交流の場などの役割を果たしている。

さ行

用語	説明
再犯防止推進法	再犯の防止等に関する施策の基本となる事項を定め，再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することで，国民が犯罪による被害を受けることを防止し，安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的に平成28年12月に施行された法律。
在宅福祉委員会	町単位で任意に組織され，単身高齢者等の世帯に対し，週1回程度の見守り活動などの福祉的活動を実施する団体。
サロン活動	孤独感の解消や各種相談に応じるため，町会館等で会食会や茶話会などを開催する活動。
市民後見人	弁護士や司法書士などの資格を持たず，親族以外の市民による成年後見人。
社会を明るくする運動	犯罪等の防止と罪を犯した人等の更生について理解を深め，犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動。
社会福祉協議会	社会福祉法に基づき設置された，民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない組織。
障害者差別解消法	すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく，相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け，

	障がい者を理由とする差別の解消を推進することおよび障がいがある人にとって日常生活または社会生活を営む上で妨げとなる社会的障壁を取り除くための合理的な配慮をすることを目的に平成 28 年 4 月に施行された法律。
障害者相談員	障がい者の福祉の増進を図るため、障がい者の相談に応じ、その人の更生のために必要な援助を行う民間の協力者。
自殺対策基本法	自殺対策の基本となる事項を定めること等により、自殺対策を総合的に推進して、自殺防止と自殺者の親族等の支援の充実を図り、国民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的に平成 18 年 10 月に施行された法律。
自立相談支援機関	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者および生活困窮者の家族や関係者からの相談に応じてアセスメントを行い、必要な情報の提供や助言、関係機関との連絡調整を行いプランの作成等により、包括的な支援を行う機関。
生活困窮者	就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人。
生活困窮者自立支援法	生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずることで生活困窮者の自立の促進を図ることを目的に平成 27 年 4 月に施行された法律。
成年後見制度	認知症や知的障がい等で判断能力が低下した人の財産を護るため、裁判所が後見人を選定し、本人の財産管理と身上看護を行う制度。
成年後見制度利用促進法	成年後見制度が十分に利用されていないことに鑑み、成年後見制度の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に平成 28 年 5 月に施行された法律。

## た行

用語	説明
地域包括支援センター	市町村が設置する地域の高齢者の総合相談、権利擁護や支援体制づくり、介護予防などの必要な援助などを行い、高齢者を包括的に支援することを目的とした中核的な機関。

## な行

用語	説明
認知症	記憶や判断する力が低下したり、時間や人、場所の認識ができないなど、認知機能の障がいが起こり、日常生活や社会生活に支障をきたすようになった状態。

## は行

用語	説明
はこだて若者サポートステーション	「働きたいけど、自信が持てず一歩を踏み出せない・・・」など、働くことについてさまざまな悩みを抱えている 15 歳から 49 歳までの方が就労に向かえるよう、様々な支援プログラムを活用しサポートしている。
函館いのちのホットライン	相談支援経験のあるボランティアが人間関係や健康のことなどの悩みを傾聴する夜間の電話相談。
福祉拠点	地域包括支援センターに生活の困りごとなど幅広い相談を受付する自立相談支援機関を併設したほか、地域の関係者等が情報交換を行うための「集いの場」を設置することで、地域課題の包括的・継続的な支援につなげる拠点。
フードバンク	食品関連事業者等から未利用食品の寄附を受けて、社会福祉団体等の食品を必要としている人や施設に提供する取り組み。
保護司	法務大臣から委嘱され、罪を犯した人などの改善・更生を助け、犯罪予防に努めることを使命とする人。

## ま行

用語	説明
民生委員・児童委員	厚生労働大臣から委嘱され、地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めている人。民生委員は児童委員を兼ねている。

## や行

用語	説明
ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを、日常的に行っている子どものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある。



---

## 「地域福祉に関する意識調査」調査票

---

■年齢，世帯構成など基本的なことについてお聞きします。

問1 自認する性別についてお答えください。(1つだけ○)

- 1 男性
- 2 女性
- 3 その他
- 4 回答しない

問2 基準日(令和5年11月1日)での年齢をお答えください。(1つだけ○)

- 1 10代
- 2 20代
- 3 30代
- 4 40代
- 5 50代
- 6 60代
- 7 70歳～

問3 自身を含め、現在同居している家族構成をお答えください。(1つだけ○)

- 1 ひとり暮らし
- 2 夫婦のみ
- 3 親と子
- 4 親・子・孫
- 5 その他

問4 現在暮らしている場所の居住年数をお答えください。(1つだけ○)

- 1 5年未満
- 2 5～10年未満
- 3 10～20年未満
- 4 20年以上

■隣近所との交流についてお聞きします。

・隣近所の範囲＝自宅から見て、向かいおよび左右3軒程度の範囲

問5 隣近所に住んでいる人を知っていますか？(1つだけ○)

- 1 よく知っている

- 2 ある程度知っている
- 3 あまり知らない
- 4 まったく知らない

問6 隣近所との付き合い方を教えてください。(あてはまる番号すべてに○)

- 1 あいさつを交わす
- 2 時々立ち話をする
- 3 ちょっとした用事に力を貸したり借りたりする
- 4 ものをあげたりもらったりする
- 5 お茶や食事を一緒にする
- 6 趣味などの活動を一緒にする
- 7 相談をしたり, されたりする
- 8 病気のとくに助け合う
- 9 ほとんど付き合いはない

問7 隣近所とどのような関係が一番良いと思いますか? (1つだけ○)

- 1 あいさつ程度の軽い付き合い
- 2 何かあった時だけ協力し合える関係
- 3 普段から何でも話したり協力できる関係
- 4 交流は特に必要ない → 問7-1へ
- 5 わからない

問7-1 問7で「交流は特に必要ない」と答えた方にお聞きします。  
必要ないと考える理由をお答えください。

(最も大きな理由2つに○)

- 1 人付き合いが苦手・わずらわしいから
- 2 仕事などで日中誰もいないから
- 3 隣近所に同世代の世帯がないから
- 4 感染症等が怖いから
- 5 何かあっても自分で解決できるから必要性を感じない
- 6 わからない

問8 隣近所の方が加齢, 障がい, 病気などで生活上の困りごとを抱えていることがわかった場合, あなたはどうしますか? (1つだけ○)

- 1 自ら手助けをする
- 2 誰か他の人に相談して支援してもらう
- 3 手助けしたい気持ちはあるが方法がわからない
- 4 あまり関わらないようにする
- 5 どうしていいかわからない

■居住している地域のことについてお聞きします。



- ・ 地域＝同じ町内
- ・ 違う世代＝年齢が 10 歳以上離れた世代

問 9 あなたは、5 年前と比較して地域のつながりについてどのように感じますか？（1 つだけ○）

- 1 強くなっていると感じる → 問 9-1 へ
- 2 弱くなっていると感じる → 問 9-2 へ
- 3 変わらない
- 4 わからない

問 9-1 問 9 で「強くなっていると感じる」と答えた方にお聞きします。そう考える理由をお答えください。

（最も大きな理由 1 つに○）

- 1 今まで知らなかった人と交流する機会が増えたから
- 2 住民向けの催し物が増えたから
- 3 自分自身が地域のつながりを意識して暮らすようになったから
- 4 地域のつながりを意識する住民が増えたから
- 5 わからない

問 9-2 問 9 で「弱くなっていると感じる」と答えた方にお聞きします。そう考える理由をお答えください。

（最も大きな理由 1 つに○）

- 1 今まで交流していた人と疎遠になったから
- 2 住民向けの催し物が減ったから
- 3 暮らしている住民が減ったから
- 4 感染症等による影響があったから
- 5 子どもが少なくなったから
- 6 わからない

問 10 あなたの地域では、5 年前と比べて違う世代と交流する機会が増えましたか？（1 つだけ○）

- 1 増えた
- 2 変わらない
- 3 減った
- 4 わからない

問 11 あなたは地域の中で、違う世代との交流が必要だと思いますか？

（1 つだけ○）

- |   |            |   |          |
|---|------------|---|----------|
| 1 | 大いに必要      | } | 問 11-1 へ |
| 2 | ある程度必要     |   |          |
| 3 | そこまで必要ではない | } | 問 11-2 へ |
| 4 | まったく必要ではない |   |          |
| 5 | わからない      |   |          |

問 11-1 問 11 で「大いに必要」、「ある程度必要」と答えた方にお聞きします。そう考える理由をお答えください。  
(最も大きな理由 1 つに○)

- 1 色々な世代の考え方に触れることが、地域の課題解決につながるから
- 2 地域の課題を解決するには、世代間で協力することが必要だから
- 3 地域の人口が少なくなっているから
- 4 その他

問 11-2 問 11 で「そこまで必要ではない」、「まったく必要ではない」と答えた方にお聞きします。そう考える理由をお答えください。(最も大きな理由 1 つに○)

- 1 世代間で考え方が違うので意見がまとまらないと思うから
- 2 世代間で交流しても得るものがないから
- 3 感染症等の感染が怖いから
- 4 その他

問 12 あなたの暮らす地域では、5年前と比べて次のような人（支援が必要だと思われる人）が増えましたか？（あてはまる番号すべてに○）

- 1 高齢者のみの世帯（単身含む）
- 2 認知症だと疑われる人
- 3 病気や障がいを抱えている人
- 4 ひきこもりだと思われる人
- 5 ヤングケアラーだと疑われる人
- 6 金銭的な面で生活に困ってそうな人
- 7 虐待が疑われる子どもや高齢者
- 8 ゴミ屋敷に暮らしている人
- 9 地域から孤立してそうな人
- 10 特に増えていない
- 11 気にかかる人はいない
- 12 わからない



4 まったく興味がない

問 16 あなたは、過去5年間でボランティア活動や地域活動に参加したことはありますか？（1つだけ○）

- |                 |   |          |
|-----------------|---|----------|
| 1 定期的に参加している    | } | 問 16-1 へ |
| 2 たまに参加している     |   |          |
| 3 機会があれば参加してみたい |   |          |
| 4 ほとんど参加していない   | } | 問 16-2 へ |
| 5 参加したことはない     |   |          |

問 16-1 問 16 で、「定期的に参加している」、「たまに参加している」または「機会があれば参加してみたい」と答えた方にお聞きします。ボランティア活動や地域活動に参加したい（してみたい）のはどのような理由からですか？  
（最も大きな理由3つに○）

- 1 地域の課題は、公的なサービスだけでは対応できないから
- 2 安全・安心して暮らせる地域社会にしたいから
- 3 地域の中で自分なりの役割を担いたいから
- 4 いじめ、偏見、差別などが無い地域社会にしたいから
- 5 将来、自分や家族だけで解決できない課題を抱えたとき、地域に支えられると思うから
- 6 自分の経験や知識を活かしたり増やしたりしたいから
- 7 友人・知人を得たいから
- 8 友人・知人に誘われたから
- 9 持ち回りの当番制になっていたから
- 10 その他（ ）

問 16-2 問 16 で、「ほとんど参加していない」、「参加したことはない」と回答された方にお聞きします。参加しないのはどのような理由からですか？（最も大きな理由3つに○）

- 1 時間的な余裕がないから
- 2 経済的な余裕がないから
- 3 健康や体力面に心配があるから
- 4 一緒に活動する仲間がいないから
- 5 地域に活動団体がないから
- 6 活動に関する知識や情報がないから
- 7 始めるきっかけがないから
- 8 既に活動している人の輪に入りにくいから

- 9 人づきあいが苦手でわずらわしいから
- 10 感染症等の感染が怖いから
- 11 自分のことは自分で何とかすべきだと思うから
- 12 興味・関心がないから
- 13 その他 ( )

問 17 あなたは、ボランティア活動に参加するには、どのような条件であれば参加したいですか？（最も大きな条件3つに○）

- 1 身近なところで気軽に参加できる
- 2 活動時間や曜日を自由に選べる
- 3 経済的な負担が少ない
- 4 家族や友人等と一緒に参加できる
- 5 適切な指導者やリーダーがいる
- 6 特技や、趣味、知識などが活かせる
- 7 活動に対する謝礼等がある
- 8 わからない

■福祉拠点についてお聞きします。

問 18 あなたは、地域包括支援センターを知っていますか？（一つだけ○）

- 1 知っている
- 2 知らない

問 19 あなたは、地域包括支援センターが「福祉拠点」として、世代を問わない相談窓口となったことを知っていますか？（一つだけ○）

- 1 知っている → 問 19-1 へ
- 2 知らない

問 19-1 問 19 で、「知っている」と答えた方にお聞きします。あなたは、自身の暮らしている地域の福祉拠点を知っていますか？（一つだけ○）

- 1 知っている
- 2 知らない

問 20 あなたは、福祉拠点を利用したことがありますか？（一つだけ○）

- 1 利用したことがある → 問 20-1 へ
- 2 利用したことはないが、機会があれば利用したい
- 3 利用したことがない

問 20-1 問 20 で、「利用したことがある」と答えた方にお聞きします。あなたは、これからも福祉拠点を利用したいですか？  
(一つだけ○)

- 1 今後も積極的に利用したい
- 2 必要があれば利用したい
- 3 利用したくない

**■再犯の防止についてお聞きします。**

問 21 あなたは、犯罪を犯す人には再犯者が多いことを知っていますか？  
(1つだけ○)

- 1 よく知っている
- 2 ある程度知っている
- 3 あまり知らない
- 4 まったく知らない

問 22 全国的な運動である「社会を明るくする運動」を知っていますか？  
(1つだけ○)

- 1 よく知っている
- 2 ある程度知っている
- 3 あまり知らない
- 4 まったく知らない

問 23 あなたは、地域で更生保護活動を行っている保護司がいることを知っていますか？ (1つだけ○)

- 1 よく知っている
- 2 ある程度知っている
- 3 あまり知らない
- 4 まったく知らない

**■成年後見制度についてお聞きします。**

問 24 あなたは、成年後見制度を知っていますか？ (1つだけ○)

- 1 よく知っている
- 2 ある程度知っている
- 3 あまり知らない
- 4 まったく知らない

問 25 あなたは、成年後見制度を利用したいと思いますか？ (1つだけ○)

- 1 思う
- 2 思わない
- 3 わからない

問 26 あなたは、函館市が成年後見制度のワンストップ窓口として函館市成年後見センターを設置していることを知っていますか？（1つだけ○）

- 1 よく知っている
- 2 ある程度知っている
- 3 あまり知らない
- 4 まったく知らない

問 27 あなたは、親族や専門職ではなく、一般市民による後見人（市民後見人）が活動していることを知っていますか？（1つだけ○）

- 1 よく知っている
- 2 ある程度知っている
- 3 あまり知らない
- 4 まったく知らない

**■法律・制度・条例等の認知度についてお聞きします。**

問 28 次の法律・条例・制度等について内容を知っていますか？

（あてはまる番号に○）

	よく知っている	ある程度知っている	あまり知らない	まったく知らない
1 障害者差別解消法	1	2	3	4
2 成年後見制度利用促進法	1	2	3	4
3 再犯防止推進法	1	2	3	4
4 自殺対策基本法	1	2	3	4
5 生活困窮者自立支援法	1	2	3	4
6 函館市福祉のまちづくり条例	1	2	3	4
7 函館市社会福祉協議会	1	2	3	4
8 在宅福祉委員会の活動	1	2	3	4
9 子ども食堂の活動	1	2	3	4

10	フードバンクの活動	1	2	3	4
11	はこだて若者サポートステーション	1	2	3	4
12	函館いのちのホットライン	1	2	3	4
13	町会・自治会の活動	1	2	3	4
14	民生委員・児童委員	1	2	3	4
15	障害者相談員	1	2	3	4

★★ 質問は以上です。ご協力ありがとうございました。★★